

岡崎女子短期大学における GPA 制度の取扱いに関する要項

(目的)

第1条 この要項は、岡崎女子短期大学（以下「本学」という。）におけるグレードポイントアベレージ（履修科目の成績の平均数値。以下「GPA」という。）を算出する制度に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(成績の評価と GP)

第2条 本学学則第22条に定める成績の評価に与えられるグレードポイント（各評価に与えられる数値。以下「GP」という。）及び評価基準は、次表のとおりとする。

区分	評価	成績評価基準	GP	評価内容
合格	S	90～100点	4.0	特に優れた成績
	A	80～89点	3.0	優れた成績
	B	70～79点	2.0	良好な成績
	C	60～69点	1.0	合格と認められる最低の成績
不合格	F	60点未満	0.0	合格と認められない成績

(GPA の種類と算出方法)

第3条 当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての GPA（以下「学期 GPA」という。）並びに在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としての GPA（以下「通算 GPA」という。）の二種類とする。

2 学期 GPA 及び通算 GPA の計算式は、次の各号の定めるところによるものとし、算出された数値の小数点第3位以下は切り捨てるものとする。

(1) 学期 GPA の計算式

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{（その学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数）の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

(2) 通算 GPA の計算式

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{（各学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数）の合計の総和}}{\text{（各学期に評価を受けた科目の単位数の合計）の総和}}$$

(GPA に含まれない科目)

第4条 GPA の対象にならない科目は、次のとおりとする。

- (1) 卒業要件に含まれない科目
- (2) 評点を示さず、認定によって単位を修得した科目
- (3) 履修取消し期間に学生から履修取消し申請のあった科目

附 則

この要項は、平成 22 年 4 月 1 日から施行し、平成 22 年度入学者から適用する。

この要項は、平成 22 年 4 月 1 日から一部改正施行する。改正後の第 2 条の規定は、平成 24 年度入学者から適用し、平成 22 年度入学者及び平成 23 年度入学者は、なお従前の例による。